

首都直下地震等対処要領改定に係る経緯

首都直下地震等対処要領策定(平成26年4月)

- 時系列による主な応急対策活動の流れ
- 応急対策活動における基本的な連携の内容と手順
 - ・ 初動体制の構築
 - ・ 72時間に想定される応急対策
 - ・ 早期生活再建に向けた被災地外からの支援受入れ

対処要領について訓練・協議を通じた検証
(左記下線を中心に実施)

- 1 総合防災訓練・図上訓練
- 2 関係機関との協議
- 3 区市町村との協議

首都直下地震等対処要領
改定
(平成28年3月)

今後も随時
見直しを実施

検証により判明した主な課題

災害対策本部の態勢

- ・膨大な情報が錯綜して、本部の判断業務に支障
- ・物資や資機材など輸送調整業務が重複

ルート確保・大規模救出救助活動拠点

- ・ルート確保のための人員・資機材の不足
- ・関係機関を結ぶ情報連絡体制が不十分
- ・拠点を活用する応援部隊との拠点運用に関する調整が必要
- ・全国からの部隊を迅速に受け入れる拠点のさらなる確保が必要

想定時間と活動時間

- ・訓練において、想定していた活動時間と実態の乖離がある事項が存在
- ・防災機関等との連携内容が不明確な部分が存在

主な改定内容

1. 都災害対策本部における部門態勢の強化

- 情報収集・分析を専門的に行うチームを新設
 - ・各部門に集まる膨大な情報のふり分け、報道情報の集約等を専門的に行い、幹部や各部門等に適切に情報提供
- 輸送等を専門的に調整する機能を拡充
 - ・車両・船舶、運転手の確保、物資・資機材等の仕分け、荷積みを行う人員等の確保を専門的に調整できる要員の確保

都災害対策本部内に設置される
構成部門・チーム(14)

都災害対策本部内に設置される
構成部門・チーム(15)

情報収集・分析チーム(新設)

物資調整チーム ⇒
物資・輸送調整チーム(拡充)

2. ルート確保の方針明示と具体的な経路の選定

- 確保すべき緊急輸送ルートの優先順位付け
 - ・「選択と集中」を図り、迅速にルート確保を図るための方針
 - ・道路に加え、河川・港湾を活用した水上ルートの選定

○ 具体的な経路選定

- ・無電柱化整備状況等のリスク評価を踏まえた経路選定

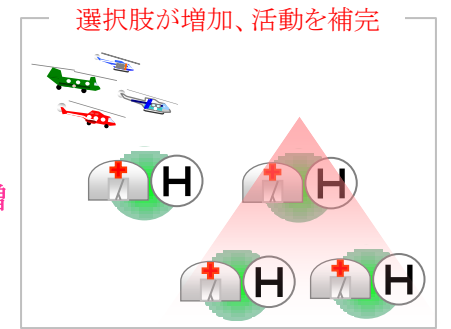
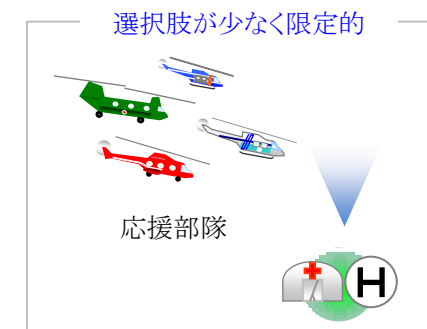
○ 確保に向けた実施体制

- ・通行可能情報の収集、災対法改正を踏まえた啓開業務体制見直し等



3. 大規模救出救助活動拠点の機能強化

- 屋外拠点候補地における実地踏査を踏まえ、活動拠点の配置計画(ゾーニング)を明確化
 - ・対処要領には、典型的な配置計画を掲載
- 地元自治体との連携による拠点候補地の確保
 - ・全国から多数集まる応援部隊を受入れるため、候補地を3か所追加
(八王子市北野高度処理施設用地、多摩川緑地公園グランド、東京臨海広域防災公園(有明の丘))



4. タイムラインの修正

- 応急対策活動の実施時間等をより実態に即したものに修正
 - ・関係機関との連携を強化するため、各活動の実施時間や可否判断を、訓練等を踏まえた、より実践的なものに修正
- 各機関との連携内容をより明確化
 - ・各機関等が行う活動に対応する都本部の担当部門等をよりわかりやすく表記

